

～想いを集めて力にしよう～

市民協働でつくる 元気な佐野市



■まちづくりにはさまざまな人の力が必要です

現在、少子高齢化や生活様式の変化などを背景に、地域を取り巻く課題が複雑化しており、行政だけでは対応できないものが増えています。多様化する市民ニーズに応え課題を解決するには、市民皆さんの知識や経験を地域で役立て、自ら実践するとともに、できないことを補う協働が必要です。本市では、保健福祉、環境保全、暮らしの安全、子どもの健全育成をはじめ、さまざまな場面で市民、各種団体、企業、行政が地域福祉の向上のために協働しています。

今後、こうした活動を前進させ、市域全体での協働のまちづくりに取り組んでまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■このような活動が各主体の協働により行われています

- ・道路、河川の清掃（町会、ボランティア、企業、市）
- ・秀郷まつりなどのお祭り（町会、ボランティア、商工会、企業、市）
- ・学校の登下校の見守り（PTA、町会、老人会）
- ・高齢者の見守り（社会福祉協議会、民生委員、町会、老人会、市）など

市民協働で取り組む内容は個々に違い、その対象や実施する人々もさまざまです。一つひとつの積み重ねが大切です。



市民が協働することの効果

<支え合うまちに>

世代や立場を超えた地域での交流が盛んになり、互いに支え合いながら地域の課題に取り組む暮らしやすいまちになります。

<まちに愛着と誇りを持つ市民に>

地域や市政に関心を持ち、自らの力で地域を良くすることでまちに愛着と誇りを持つことができます。

<市民満足度の高い公共サービスに>

地域の課題に市と市民が一緒になって、きめ細かく対応することで、満足度の高い公共サービスを実現することができます。

●協働とは

市民、市民活動団体（NPO、ボランティア、地縁団体）、企業、市が共通の目的意識のもとに役割と責任をもって、対等な関係で協力すること。互いの特性を活かし、補完し合うことで効果が生まれる。

●市民活動とは

営利を目的とせず、公共の利益のために行う活動。宗教、政治、選挙に関するものを除く。



■市民活動を広げる取り組み

市では、佐野市市民活動推進条例と佐野市市民活動推進計画をもとに、次のような事業を計画しています。こうした事業で得た経験を日ごろの活動に役立つ情報としてお知らせしていきます。

①市民活動参画支援事業

市民活動により公共の福祉・地域づくりを行う事業を募集し、評価の高い事業を助成金と広報協力などで事業の進展を支援します。

平成22年度は、市民活動団体が行う3つの事業を支援しました。

【支援団体の紹介】

(関心のある方はお気軽にお問い合わせください)

- ・音訳ボランティア事業 やまびこの会 (会長 星野勢津子)
「目の不自由な人々の心に灯りを」と願い、活字を音声に置き換える音訳活動を27年前から続けています。広報さの、市議会だより、社協だよりの音訳のほか、障がいをお持ちの方への小説の読み聞かせも行い、心が通い喜びを分かち合う活動を続けています。

連絡先：会長宅 ☎(22)6499

- ・発達障がい者の支援事業 こだわりっこの会 (会長 柳川 悦子)
障がいを持つ子どもを抱え、子育てに悩む家族の力になればと、受容や認知を勧め対応を学習し、交友関係をつくることで家族を支援しています。～どうか一人で悩まず、一歩踏み出してみませんか！～

連絡先：柳川小児科 ☎(22)0516 (平日午前中または午後7時以降)

- ・環境浄化活動の推進と普及事業 EMエコの会・佐野 (会長 印南 宏)
EM(有用微生物)を活用して、生ごみ堆肥化の普及推進や学校プールの清掃、環境学習の支援、川や池の浄化、また安全でおいしい家庭菜園づくりなどを通して、地球温暖化防止、循環型社会に寄与する活動を行っています。

連絡先：事務局 海原 光弘 ☎(23)6968



②市民活動モデル町会支援事業

地域のきずなが弱まりつつある現在、自らのアイデアでより良い地域づくりに取り組む町会をモデルとして指定し、助成金や広報協力、情報提供などを通じ町内活動を支援します。

〈対象となる活動〉

困りごとを解決するための取り組み、活動の仲間・参加者を増やすための取り組み、その他地域のために行う取り組み

③市民活動団体の情報発信支援事業

市民活動センター(ここねっと)のホームページを活用し、市民活動団体が広く知らせたい情報(イベント、募集、派遣など)を効果的に発信し、団体の広報活動を支援します。

④市民協働を周知し、相互理解を深めるための事業

市民活動センターで行う事業や、講演会、意見交換会、情報紙などを通じ市民活動・市民協働に関する情報を提供していきます。

■問合せ 市民活動促進課 ☎(20)3812

佐野市市民活動推進条例と佐野市市民活動推進計画は市のホームページで閲覧することができます。